

中部上北広域事業組合公告第2号

第3期中部上北最終処分場整備事業に伴う
環境影響評価書の公告及び縦覧について

第3期中部上北最終処分場整備事業について、青森県環境影響評価条例第22条の規定に基づき、環境影響評価書及び要約書を作成しましたので、同条例第26条の規定に基づき、下記のとおり公告します。

令和8年3月2日

中部上北広域事業組合
管理者 長久保 耕治

記

事業者の名称	中部上北広域事業組合
代表者の氏名	管理者 長久保 耕治
事務所の所在地	青森県上北郡七戸町字蛇坂55-8
対象事業の名称	第3期中部上北最終処分場整備事業
種類	一般廃棄物処理施設（最終処分場）の設置
規模	埋立容量 約41,750m ³
事業実施区域	青森県上北郡七戸町字鉢森平185番地4
縦覧期間	令和8年3月2日（木）から令和8年4月6日（月）まで （ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）
縦覧時間	午前9時から午後5時まで
縦覧場所	①七戸町役場 保健福祉課（保健センター） ②七戸町役場七戸支所 庶務課 ③東北町保健センター 保健衛生課 ④中部上北広域事業組合 事務局庶務課 ⑤中部上北広域事業組合ホームページ (http://chuubu-kamikyo.jp/cyubu/)

対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
七戸町、東北町

問合せ先 中部上北広域事業組合 事務局 庶務課 担当：伊賀、蛭名（博）
〒039-2571
青森県上北郡七戸町字蛇坂55-8
電話：0176-62-5151 FAX：0176-62-9587